

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針(イメージ)
～当面5年間(R6～R10)の考え方～

妹背牛町

本町は、北海道の中央西部、空知管内の中北部に位置し、南に石狩川、西に雨竜川、北には大鳳川が流れ、山林及び丘陵地帯のない平坦な町である。この恵まれた水と肥沃な土地柄であることから稲作には最適地となっており、総面積4,864haのうち、約70%が農耕地となっています。

前述のとおり、本町は山林及び丘陵地帯のない平坦な地形であることから、唯一森林とされるのは北海道旅客鉄道会社の所有する鉄道用地の一部で、面積1.48%の防風を目的とした鉄道林のみとなっています。

また、町内のほとんどが農業振興区域となっていることから森林への転用は困難であり、今後森林面積が増加する可能性はごく少ないものと思われま

す。このため、本町では、国から譲与される森林環境譲与税を有効に活用して、次の方針に基づき、国内林業の発展に寄与すべく木材利用の促進や、森林の果たす役割・森林整備の必要性などについて町民の理解につながる取組を計画的かつ効果的に進めます。

1 木材利用の促進

町内には森林がほぼ無いため、町内産木材の調達は困難です。このため、特に調達先にこだわらず町内公共施設等の木質化の促進に努めます。

2 普及啓発

土砂災害の防止など森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて、町内の住民はもとより都市住民の理解の促進を図るため、青少年に対する森林環境教育など、普及啓発を進めます。